

和6年

者の指定案2件、町道の認定・廃止など合計4議案が審議され、全て可決されました。 町から提案のあった条例の改正案3件、令和6年度各会計の補正予算案6件、指定管理 令和6年第7回12月定例会は、12月4日から5日までの2日間の会期で行われました。

令和6年度 補 正 子 算

第5号

- 補正額 2億7,120万円減額
- 予算総額 122億5,700万円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計 (第2号)

下水道事業会計(第2号)

- 収益的収入 6億3,531万5千円
- (34万7千円の増)
- 収益的支出 5億5,802万8千円 (100万3千円の増)

予算総額

2,135万4千円

◆可決【賛成全員】

補正額

1,378万7千円増額

住宅用地造成事業特別会計(第2号)

予算総額

12億5,256万5千円

◆可決【賛成全員】

補正額

416万4千円減額

·資本的支出 2億8,285万9千円 (65万6千円の減)

▼可決【賛成全員】

- 介護保険特別会計(第2号) 補正額 202万9千円増額
- 予算総額 10億6,045万1千円
- ・可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計

- 補正額 115万2千円増額
- 予算総額 7,569万円

◆可決【賛成全員】

屋内体育施設

- |指定管理者 | 株式会社 | Jヴィレッジ
- | 指定期間 | 令和7年4月1日~令和9年3月31日

▼可決【賛成全員】

総合グラウンド

- 指定管理者 指定期間 令和7年4月1日~令和9年3月3日 一般社団法人の楢葉町スポーツ協会
- ▼可決【賛成全員】



予算総額 補正額

125億2,820万円

◆承認【賛成全員】

1,220万円

議

専決処分の承認

時

(第4号) 令和6年度一

一般会計補正予算

条 例 の 改

正

職員の給与に関する条例の改正

ずる割合の改定を行うための条例の改正 福島県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の算定基礎額に乗

◆可決【賛成全員】

例の改正 地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正 福島県税特別措置条例の一部を改正する条例の公布に伴い、所要の改正を行うための条

▼可決【賛成全員】

特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の改正

例の公布に伴い、所要の改正を行うための条例の改正 福島県特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条

◆可決【賛成全員】

町道 の認定 廃止 変更

町道細谷線の認定

る波倉字細谷地内の路線を町道に認定するため。 県道広野小高線バイパス工事に伴い、本町へ移管され

◆可決【賛成全員】

町道木戸駅・町東線及び宮前・今中線の廃止

町東線及び宮前・今中線を廃止するため。 道路整備に伴い新たな路線に認定された町道木戸駅

·可決【賛成全員】

町道波倉線の終点の変更

点を変更するため。 県道広野小高線バイパス工事に伴い、町道波倉線の終

◆可決【賛成全員】

会期

令和6年11月14日

事請負契約の締結

仮設施設解体工事 、四倉中核工業団地C区画

契約相手 株式会社 五大

契約額 5,775万円

可決【賛成多数(賛成9/

反対1(松本議員))】

備品購入契約の締結

パソコン購入等業務 令和6年度LGWAN系

契約相手 株式会社福島情報処理センター

契約額 7,205万円

◆可決【賛成全員】



2議員が質問

12月定例会では、2議員が一般質問を行い、 町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

1 松本 明平 議員・・・4ページ

- ○土地改良区の横領事件について
- ○これまでのハラスメントに関する動向 と健全な対策について

2 岩間 尊弥 議員・・・5ページ

- ○受動喫煙防止対策について
- ○地域防災力の向上について







土地改良区の横領事件につい

る。そこで、以下質問する。 長であり、疑問に思う町民の方が多くい 理事長は横領事件発生時から変わらず町 3年が経過した。その間、 土地改良区で発覚した横領事件から約 土地改良区の

は 問 現在土地改良区の横領事件の状況

額の支払いがなされているというのが現 済として本人の親族から2か月に1回少 償の支払いは行われておらず、第三者弁 本人から現在に至るまで賠

てありません。

(**町長**) 私が事務局にどうこうなん

めないといけないと思うが。 3年たつので、どこかで責任の期限を決 事長が責任を取る形になっている。もう **圏(農林水産課長)**まずは本人からしっ 土地改良法で、こうした場合には理

> に説明し承諾を得ている かり回収すると理事会で決定して総代会

する動向と健全な対策につい これまでのハラスメントに

ると考える。そこで、以下、質問する。 スメントが原因で職員が亡くなったので がパワハラをしているといった発言があ が納得できる健全な事実確認が必要であ はないかという疑いもあり、住民の方々 いがかけられている。また6月にはハラ 長、そして私、議員とハラスメントの疑 での定例会を考えると、町長、前総務課 ないか捜査機関に相談中である。前回ま で反対意見を述べた議員から、提案者は 案させていただいた。その際、 の制定および特別調査委員会の設置を提 ハラスメントを理解していない、提案者 ^、現在名誉棄損罪、侮辱罪等が成立し 前回の定例会でハラスメント防止条例 討論の中

パワハラの疑いがある。そこで、町長、 方々が納得するものではありません。告 発文にあるとおり、町長、前総務課長も ても、それは説得力が全くなく、住民の せんが、疑いをかけられた本人が否定し いう認識はもちろんありません。ありま いただいてから、パワハラをしたなどと 問 私、 松本明平は、議員に当選させて

> メントが原因で職員が亡くなったという られたハラスメントの疑い、またハラス 点についてお尋ねする。 置し、事実確認をするべきである。この 疑惑を一掃するために第三者委員会を設

員会を設置する考えはない 答 (**町長**) 今時点においては第三者委

談できるのか。 ハラスメント対策委員会は議員も相

問

していない。 (総務課長) 議員からの相談は想定

町長が事務局に指示したのか。 度かやり取りがあり、結局載せた。これ、 るだろう、しかし他の首長から称賛され ているという部分を事務局で消した。 ているという発言があり、この称賛され 町長の確かにパワハラに該当してい

るべきでは のか。第三者委員会等を設置して調査す なぜ事務局がこんなことをやろうとした 問 (総務課長) 事務局は中立、公正の立場である。 議会側で検討するべき。

問 議会は議会の役割があるということ

前総務課長、そして議員である私にかけ 要なのは第13条の個人の尊厳、個人の尊 委員会等をつくって調査をする。 る。その方が21件のアンケートに名前を が、今回のケースは人の命が失われてい た方にパワハラはあったと言う。個人情 が、成立しなかった。終わった後に職員 委員会の設置を提案させていただいた で、 姿勢をみせるべきでは。 でできるかわからないが、やろうとする べきものがあるわけだから、どれほどま のほうが、効力が上で、より大きな守る 理由にはならないと思う。憲法で最も重 かいている。それならば、やはり第三者 報保護法は尊重されなければならない の方が廊下で話しかけてきて、亡くなっ 重であり、憲法と法律だったら当然憲法 前回、ハラスメント防止条例、 しない

の対応は特にない。 らないということであったので、 会で検討した結果、ハラスメントに当た 答 (総務課長) ハラスメント対策委員

ります。 する。何かあればいつでも私も相談に乗 く。記録を残してくれるので警察に相談 言う。それから証拠をきちんと残してお で、これおかしいのではないですか、と メント等をされた場合、必ず複数人の前 を受けたので皆さんと共有する。ハラス <u>意見</u> 私が警察で刑事の方にアドバイス

つぱん 間



いつばん質問

信 尊弥



受動喫煙防止対策について

要となっている。
園内では受動喫煙の防止の為の配慮が必れた。現行法では公共施設内は禁煙、公込んだ健康増進法が2020年に改正さ込のだ健康増進法が2020年に改正さ

の現状は。
問 町が実施している受動喫煙防止対策

施設も喫煙場所を撤去している。ティセンターやスカイアリーナ等の教育設置していた喫煙場所を撤去。コミュニ会 (町長) 役場本庁舎および東庁舎は

圏(総務課長)JRの駅構内は禁煙とている。駅構内での分煙対策は。の高校生や社会人が通学・通勤に利用し間 町には3つのJRの駅があり、多く

なっている。

か。 ンド内に喫煙場所は設置されているの 問 天神岬スポーツ公園及び総合グラウ

り、禁煙の措置はとっていない。園の公園およびキャンプ場は屋外であい(産業創生課長)天神岬スポーツ公

旨に鑑みて全面禁煙としている。 内は健康増進とスポーツの振興、この趣(**生涯まなび課長**)総合グラウンド施設

おのでは、は、は、は、は、は、は、は、がら離れてしまう等のデメリットがあい。は、は、がら離れてしまう等のデメリットがあいら離れてしまう等のデメリットがあい。は、

答(町長)役場庁舎について、前向きに検 である。適正な場所で喫煙していただき 受動喫煙を防止することが健康増進法に 受動喫煙を防止することが健康増進法に 受動喫煙を防止することが健康増進法に がった措置であると十分認識し、分煙環 がった措置であると一分認識し、分煙環 がった措置であると一分認識し、分煙環

きに検討する。 <mark>答(総務課長)</mark>分煙施設の整備を前向

地域防災力の向上について

ている。
一方でなり手不足が全国的な問題となっ
一方でなり手不足が全国的な問題となっ
とって極めて重要な役割を担っている。
災害が頻発する昨今、消防団は初動対

問一楢葉町消防団の現状は。

制を維持している。 (町長)本部ほか8つの分団の組織で活動されており、地域防災に必要な体が崇高な消防精神に基づき責任感を持っ員7名の計249名。一人ひとりの団員後制により基本団員175名、機能別団

充できるよう、協力体制の構築に努め

勤めている団員となっている。雇用され間 県の統計で約8割の団員が事業所に

か。

団協力事業所表示制度を導入しているのめることが必要と考えるが、当町は消防団員として活動しやすい環境の整備を進ている人が消防団に入団しやすく、消防

協議を進めていく。考えることから、今後制度導入に向けたた取り組みを一層推進することが必要と活性化していくためには、企業と連携し参加していない。消防団をさらに充実、参加していない。消防団をさらに充実、

問 福島第二原子力発電所内に自衛消防 でいる。今後も連携をより一層強化、拡 でいる。今後も連携をより一層強化、頻発 でいる。 ではどうか。 ではとって重要な防災資源となっ でいる。 ではどうか。 でいる。 ではどうか。 でいる。 ではどうか。 でいる。 ではどうか。

○ に繋がる。前向きな検討について意見を 域防災の向上と、地域住民の安全・安心 域防災の向上と、地域住民の安全・安心○ 直見○ 直見○ 直見○ 直見○ 直見○ 直見○ 自力○ 自力<

発行

DX推進に関する今後の整備方針について

とっては不安に感じられ 利になるなどの利点も多 は、今までの暮らしが便 るDX (デジタルトラン 治体でも盛んに行われて ることも多い。社会全体 いが、不慣れな人たちに スフォーメーション について調査を行った。 から、当町の自治体DX 密接に関係してくること おり、私たちの生活にも の流れであるDXは各自 報道等でもよく目にす

1 国が進める

自治体DX推進計

①自治体におけるDX推進

的にデータが十分に活用でき ないことなど様々な課題が明 らかになり、 おいて、地域・組織間で横断 新型コロナウイルス対応に デジタル化の遅

もに、「新たな日常」の原動 れに対し迅速に対処するとと 変革していく、社会全体のD 力として、制度や組織の在り Xが求められている。 万等をデジタル化に合わせて

②取組事例(自治体DXの重 点取組事項)

(1) 自治体フロントヤード ンライン化 の改革の推進(行政オ

2 自治体情報システムの 標準化·共通化

3 公金収納におけるeL

4 マイナンバーカードの 普及促進・利用の推進 T A X の 活用

5 セキュリティ対策の徹

化

 $\widehat{6}$ 自治体のAI・RPA の利用推進 (自動作業システム)

7 テレワークの推進

①楢葉町のDX推進に関する

(1)すでに導入・実施して いるもの

・勤怠管理システム

・人事評価システム

・ミニデイでのスマホ教室

・申請書記入補助システム

・住民票等のコンビニ交付

・テレワークシステム導入

②令和6年度整備するもの (1) LGWAN回線の無線

2 職場用コミュニケー ションツール oチャット)の導入 L o G

③将来導入を検討しているも

楢葉町のDX推進

窓口

のキャッシュ

レス化

中心に行う。 なく、既存業務のDX推進を 新規業務のICT導入では

・オンライン申請の

順次導入

窓口証明書発行の簡素化

ペーパーレス化

等が取り残されてしまうこと 手続きや暮らしが便利になる ような方の声にも耳を傾けな にDX推進をお願いする。 がら、整備に遅れのないよう は避けなければならず、その について理解を深めた。行政 方で、不慣れな方や高齢者 国や町の進める自治体DX

を願うものである。 備とそれに伴った研修の充実 らにも重点を置きながら推進 ことが考えられるため、 る職員の習熟も必要であるこ とが想定される。計画的な整 また、DX推進には使用す 住民サービスに直結する

の

楢葉町サイクリングターミナル及びしおかぜ荘の運営状況について

る。原発事故やコロナ禍 馴染みの 平成4年に開館したしお 調査を行った。 用状況やこれまでの経 かぜ荘は、町民にとって を乗り切った両施設の利 イクリングターミナルと 今後の展望について 深い施設であ

1 サイクリングターミナル

- ①これまでの経過 昭和63年4月オープン
- 葉町振興公社に施設管理 -成5年4月、 た施設管理運財団法人楢

営業務を委託

をオープン 成8年オートキャンプ場

す。

平成15年指定管理者制度を

2

アルオープン -成2年9月19 日リニュ

②管理運営情報

- 運営形態:指定管
- 指定管理者名

社(公募による選定) 般財団法人楢葉町振興

昭和63

年に開館したサ

指定管理期間

③主な機能

他 のレンタルも実施。 核施設。宿泊、 自転車やキャンプ用品 食事などの

4利用状況

げをし、新たな商品開発や が、 り更なる売上獲得を目 サービス・PRの強化によ 門において閑散期の利用増 上げを獲得している。全部 部門は昨年度を超える売り 令和5年度の状況 を図りながら稼働率の底上 宿泊利用者は増えている 売り上げは減少。飲食

ならは天神岬温 しおかぜ荘

①これまでの経過

- 平成11年11月に新装オープ平成4年7月オープン

進することで、

滞在時間

の延

町内の観光資源の回遊を促

ローター獲得につなげ

- 令和9年3月31日まで令和6年4月1日から
- 天神岬スポーツ公園の中

評で、最近ではサウナに を入れている。

観光の現状

3

る。 影響により震災前の水準まで 型コロナウイルス感染症等の 避難指示に伴う施設閉鎖や新 には回復できていない。 はなっているものの、 光施設へのアクセスは便利に 口拡大には課題が残って インフラの整備により町内観 観光客入込数は、震災以降、 交流人 交通

②管理運営情報 震災後復旧し 再 開

- 運営形態:指定管 理
- 指定管理者名 社(公募による選定) 一般財団法人楢葉町振興
- 指定管理期間 令和6年4月1日から

③主な機能

館者も多い。露天風呂が好地域住民や町民からの来 令和9年3月31日まで

まとめ

得られるような改修を行い 設であるので、 光施設では一番名の知れた施 増大も理解できた。当町の観 設であることは間違いな 民にとって思い入れのある施 よりよい運営方法が築けるよ の運営状況が理解できた。 天神岬スポーツ公園2施設 老朽化による維持管理費 鋭意努力をお願いする。 町民の理解 町 1)

ることが重要となっている。

今後の方針

どのようにしていくか れていない。 むサイクリングターミナルや 的な話し合いが必要。 しての天神岬スポーツ公園を しおかぜ荘の在り方は計画さ ぞれ策定したが、老朽化が進 備グランドデザイン」をそれ に「天神岬スポーツ公園再整 ツ公園基本計画」、 平成20年に「天神岬スポー 今後観光資源と 令和 4.

デブリ取出しに関する現在までの作業経過について

ど幾多の中断を経て先日 過程を改めて調査した。 取出しが機器の不具合な 須となるデブリの試験的 について、 連日報じられていた本件 無事終了した。報道でも 現状の廃炉計 取出しまでの 画では必

1 試験的取出しに 向けた工程の見**直**

り、性能確認試験などを日 ボットアーム輸送が困難とな の影響により、英国からのロ 2 0 2 0 • 新型コロナウイルス感染症

準備期間を追加、 後半とする。 全性と確実性を高めるため、 工事や試験的取出し作業の安 福島第一2号機現場の準備 着手を23年

設定。 取を早期・確実に実施するた を遅くとも2024年10月に 取を採用。 のあるテレスコ式装置での採 めに、過去の内部調査で実績 デブリの性状把握のために採 去に時間を要している。 試験的取出し着手

2 試験的取出し作業 中断の概要

押し込みパイプ1本目 ことが確認され、 本中)の接続準備をしていた ところ、計画の順番と異なる 入開始。ガイドパイプ末端に イプを原子炉格納容器内に挿 2 0 2 4 . 8 . テレスコ式装置のガイドパ 作業中断。 (全 5

3 作業中断原因の まとめ

業やケーブル入線作業の自社 確認を怠っていた。また、「現 東京電力が一般的な準備作

③分析の取組みを継続し、

さ

25

アクセスルートの堆積物除 燃料 挙げられる。 業訓練」が不足していた点も 場視点」や「模擬環境での

4 取出し再開に向けた

- 東京電力自身による確認の 実施徹底。
- ・「現場視点」での工 の再確認・検証。 程 全般

5 燃料デブリの 分析について

①分析結果から直接的に採取 あることを踏まえ、以下3点 に着目し分析項目を設定。 握する。 箇所の燃料デブリ性状を把 採取箇所が限定的で少量で

②採取した燃料デブリがどの 定する。 ように生成(由来、温度等) た経路等に関する情報を推 り、採取箇所近傍や通過し したかを検討することによ

> らに 況を把握する。 効率的に炉内全体の に広範囲 0) 性 状を理 状 解

作

までの経過や、 係る対策について確認が取り デブリ取出しにおける現 課題とそれに

期間を要することは間違いな 実施していただきたい。 ある。今後も廃炉までは長 **廃炉を心掛けながら、作業を** での道筋は見通せない状況で しているが、 原発事故から十数年が経る 一歩一歩着実かつ安全な いまだに廃炉ま

うと感じる。ミスがあった際 ながら信頼を築き、 に歩む廃炉を実現していただ には、迅速な公表や共有をし るからこそのミスは出てしま また、前例のない作業であ 意見を伝えた。 地域と共

令和7年3月定例会は、令和7年3月10日月から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所

楢葉町役場3階 議場

議場内でのマスク着用は自由となりました。

席には限りがあります。予めご3承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。 また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会報告会並びに意見交換会を開催しました!

令和6年12月21日に「議会報告会並びに意見交換会」を開催しましたところ、多くの方にご参加いただきました。ありがとうございます。

当日、皆さんが話された内容は、町やその他関係機関へ共有済みです。本議会報が発行される頃には実施済のものもあるかもしれません。

今後も、町民の皆さんとの意見交換などを通して、住民に寄り添いながら議会運営を進めてまいります。









令和6年12月~令和7年3月

日付	
4-5	第7回12月楢葉町議会定例会(議場)
6	経済産業副大臣来庁(町長室)
7	こども園生活発表会(あおぞらこども園)
	福島イノベーションコースト構想シンポジウム
	(コミュニティセンター)
15	一般財団法人ならはみらい創立10周年記念式典・ 祝賀会(Jヴィレッジ)
21	議会報告会並びに意見交換会(コミュニティセンター)
22	JFAアカデミー同窓会 (Jヴィレッジ)
23	双葉地方町村議会議長会要望活動(東京都)
日付	令和7年 1月
6	仕事始め式(大会議室)
8	双葉消防本部出初式(富岡町)
9	環境副大臣就任挨拶来庁(町長室)
12	成人式(コミュニティセンター)
14	議会運営委員会(委員会室)
	大熊副町長就任挨拶来庁(議長室)
19	消防団出初式(スカイアリーナ)
	新春交歓会(Jヴィレッジ)
23	全国原子力発電所立地市町村議会サミット実行委員
	会合同会議(東京都)

27	議会運営委員会(委員会室)
28	第1回1月楢葉町議会臨時会(議場)
	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会
	(大会議室・各集会所)(町内各行政区集会所の現状)
31	JFAアカデミー女子卒校式(Jヴィレッジ)
日付	令和7年 2月
6	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
7	福島県石油コンビナート総合防災訓練(広野町)
	双葉地方町村議会議員研修会(富岡町)
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会
	(大会議室)(波倉地区の地域振興策)
17	議会運営委員会(委員会室)
	双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会
	(富岡町)
18	双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会
	(富岡町)
19	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会
	(富岡町)
21	双葉地方水道企業団議会定例会(双葉地方水道企業団)
26	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
28	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
日付	令和7年 3月
1	ふたば未来学園中学校・高等学校卒業証書授与式
	(広野町)

議会運営委員会(委員会室)

配信 やってます! 楢葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。 ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、 右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。



https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/